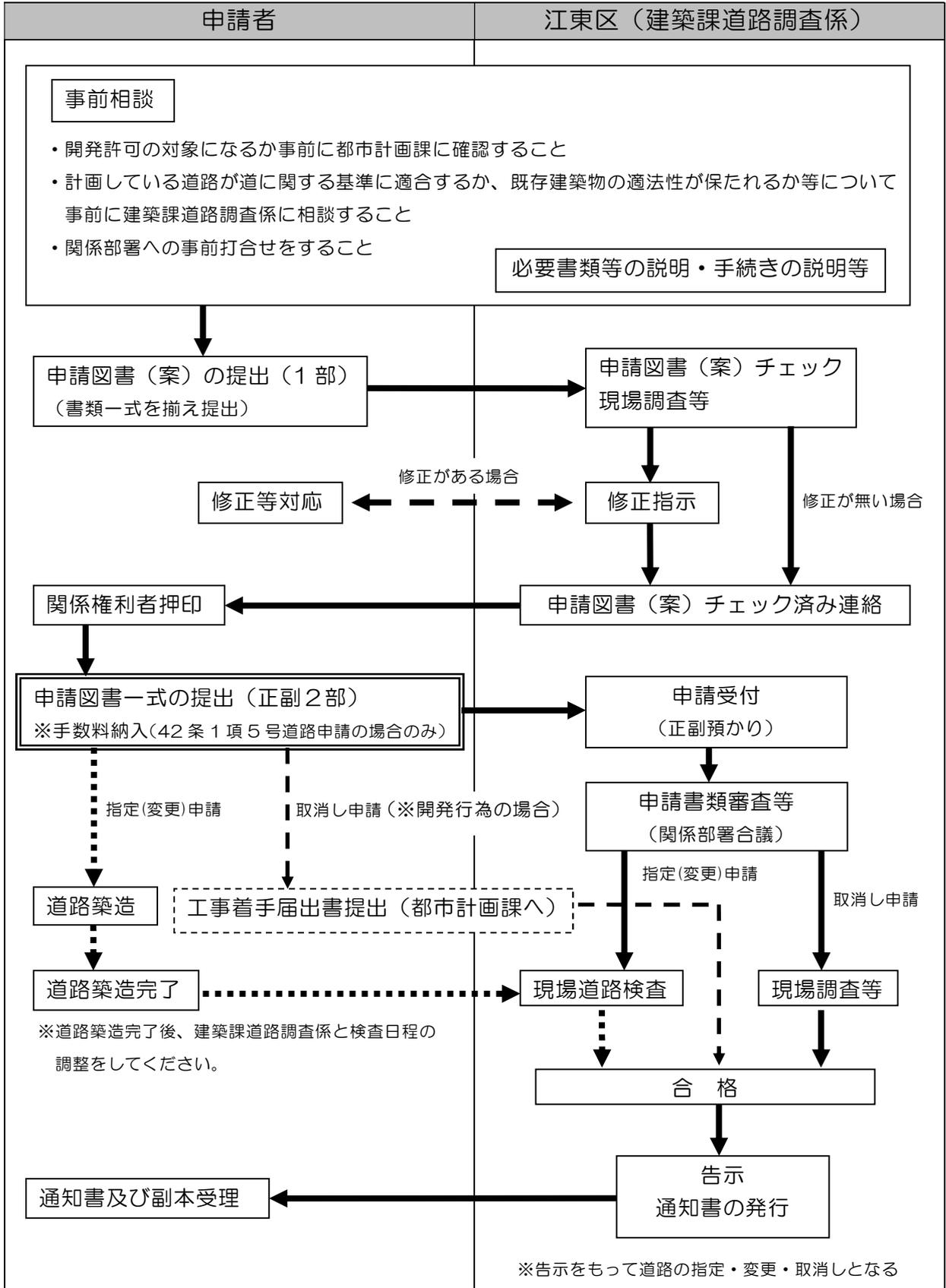


手続きの流れ



※開発行為による道路取消しの場合であっても、建築基準法に基づく申請が必要となります。

この場合、開発行為の工事着手をもって道路位置取消しとなるため、工事着手後速やかに都市計画課へ工事着手届出書を提出してください。（提出が確認された後、告示の手続きを行います）

※申請内容により前後はありますが、申請図書一式の提出（正副2部）から告示までは約3週間要します。